

## 【表の見方】

- ① 耐震診断の結果を確認する建築物(以下「確認建築物」と言います。)の用途を含む【耐震診断結果一覧表】を探します。
- ② 【耐震診断結果一覧表】の名称、位置及び主たる用途から確認建築物です。
- ③ 確認建築物の「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄に記載されている値が、【附表】の「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」のどの区分に該当するのか確認します。  
なお、【附表】の「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」欄に記載されている値については、同表下部の注意書き(※)に基づき算出します。
- ④ 「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」の区分に応じ、確認建築物の大規模の地震に対する安全性を確認します。
- ⑤ 【附表】下部の注意書き(※)に基づき記載しています。

### 【耐震診断結果一覧表】

① 小学校、中学校、中等教育学校の前期過程若しくは特別支援学校

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	備考
1	〇〇小学校	〇〇市〇〇1-1-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.45, q=1.20$	
2	△△中学校	△△市△△2-2-2	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10, C_{T0} \cdot S_0=0.40$	$I_{so}=0.70$

②

③

⑤

### 【附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価】

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
一般財団法人 日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_S$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
④ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_0 < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \leq CT \cdot SD \leq 1.25$ $1.25 < CT \cdot SD$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{T0} \cdot S_0 < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_S$ かつ $1.0 \leq q$

- Ⅰ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性が高い**。
- Ⅱ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性がある**。
- Ⅲ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性が低い**。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒

(※)  $I_{so}$ については備考欄に特記がない限り、0.6とする。

(※) Z、G、Uについては備考欄に特記がない限り、1.0とする。